

ご加入者様

公益財団法人 介護労働安定センター

## 介護事業者賠償責任補償 商品改定等のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年9月以降始期契約から、下記のとおり保険料振込口座の変更及び商品内容が一部改定となりますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、商品内容改定等のお問い合わせは、下記代理店までお願いいたします。

敬具

— 記 —

### 1. 商品内容の変更

(1) 以下表の通り補償が拡大されます。

|                                     | 従来                 | 2021年度  | 備考  |
|-------------------------------------|--------------------|---|---|
| 訪問看護                                | 引受不可               | 引受可能  | 訪問看護単独での引受は不可となります。詳細はパンフレットご参照ください                 |
| 施設サービス<br>(指定介護老人福祉施設、<br>介護老人保健施設) | 施設サービス単独<br>での引受不可 | 施設サービス単独での<br>引受可能                            | 住宅型有料老人ホーム、サービス<br>付き高齢者向け住宅は従来通り単<br>独での引受は不可となります |
| 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指<br>導        | 引受不可               | <u>医療行為および医薬品<br/>の調剤等を除いた部分</u><br>については引受可能 |   |
| 障害者総合支援法に規定<br>される業務                | 一部業務に限定し<br>て引受可能  | 本法律に基づく業務で<br>あれば引受可能                         |   |

(2) 管理下財物事故について以下表の通り免責金額(自己負担金額)が変更となります。

|                          | 従来 | 2021年度 | 備考            |
|--------------------------|----|--------|---------------|
| 管理下財物事故 免責金<br>額(自己負担金額) | なし | 1万円    | 支払限度額は変更ありません |

(3) 保険料の振込先が変わります。

|           |   |
|-----------|---|
| 保険料振込先の変更 | 従来の郵便局の振込票による入金から、貴社専用の振込口座へのお振込みに変更となります。貴社専用の振込口座につきましては、更新のご案内に添付の保険料の振込先のご案内に記載の口座番号をご確認のうえお振込みください。<br>※従来の振込票及び振込先口座はご使用いただけませんのでご注意ください。 |
|-----------|---|

#### <本件に関するお問い合わせ先>

東京海上日動火災保険(代理店)株式会社 全福サービス  
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-8 NCO 神田須田町5階  
TEL: 03-3252-2035 Fax: 03-3258-8878 (担当: 杉元、日高)